

# 国のコロナ対策、国保減免を活用しよう！ 3割減収で国民健康保険料が0円になる方も…



### 国保料の減免割合

見込み所得	減免割合
300万円以下	全額
400万円以下	8割
550万円以下	6割
750万円以下	4割
1000万円以下	2割

国保減免制度はどういうものか？申請の必要書類・申請方法はどうなるのか

三浦とおる市議は、新型コロナウイルス感染症の影響による尾道市国民健康保険料の減免について質しました。

理事者側の説明では、対象となる世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の収入減少が3割減少が見込まれる世帯の方々が対象にあたることが明らかになりました。

三浦市議はコロナ災害で苦しむ  
にある市内自営業者救済のため、  
国の国保減免制度を周知し、  
するよう求めました。

6/24 民生委員會

このコロナ対策国民健康保険の減免制度をどのようにして市民の皆さんに周知・徹底していくのか質したところ、7月の市の広報で詳しく市民の皆さんに知らせていくよう努力するとの答弁を引き出していくことができました。減免の計算方法が複雑な制度なので具体的に制度説明をしつかりして、使いやすい制度にするように求めました。

どのように市民に周知徹底するか?

自営業者の方、給与所得者の方で国民健康保険に加入される場合、収入が3割減少が込まれている場合、左記のように、所得見積もりを基にして減免の割合が決まります。所得減少が見込まれる場合には申請を行つて欲しいと答弁を引き出しができました。

申請に必要な書類は申請書と月別収入申立書となります。それと前年度の所得が分かる書類、今年度減少した売り上げが分かる収支内訳書・売上等の諸帳簿が必要になるそうです。

申請方法につきましては、郵送となつていいますが、電話によるよる相談や申請書の郵送も行つていると説明を受けました。

「土堂小存続という選択肢も可能性としてはある」（答弁）

# みうら君のコロナ禍の一口メモ 新しい生活様式って何ですか

6 / 25 文教委員會

**仮設プレハブ教室** 岡野長寿市議は、補正予算に計上されてい  
る長江小、久保小の仮設校舎関連の予算につ  
いて質疑を行い、「仮設校舎の教室がコロナ  
対策として1M以上机と机の距離が空けられ  
るのか」確認しました。

土堂小仮設校舎構  
想は受け入れられ  
たのか?

土堂小の仮設校舎構想が保護者に受け入れられたのかという問題で、担当課長が、統合問題とは切り離して、耐震化対策として理解を得る努力をしていること、しかしながら合意に至っていないことを明らかにしました。

コロナ前の統廃合  
計画は見直しが必

「今後の学校再編計画はコロナ後の新しい生活様式に対応できるものでなければならぬ」と力を説し、「大規模校では1クラスの人数が40人近くになつており、『密』を避けることが困難となつてゐる。経済効率性ではなく、社会的効率性を念頭に、市民に寄り添つた学校配置を再検討せよ」と訴えました。

ね」と確認すると、「可能性としてはある」と答弁しました。

③外出時や屋内でも会話をするとき、人の間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。

これが、基本だそうです。日常生活の中でも難しい部分も多くあります。特に子ども達の学校環境では難しそうです。少人数学級の実現を願います。

たかをメモにする。  
接触確認アプリの活用もしていく。  
③地域の感染状況に注意する。  
移動等に関しては、こうした注意喚起がなされています。移動に関する条件が緩和されてきています。電車等を使った通勤では難しそうです。十分に感染対策を行つていくために交通機関にも補助を願います。

電子決済を利用する  
電子決済の推進は  
お店に負担をかけま  
す。使える人ばかり  
ではありません。も  
っと消費者やお店に  
優しい政策を望みま  
す。

「新しい生活様式」  
という言葉に縛られ  
て生活をするのでは  
なく、一人一人が感  
染予防に気を付けて  
マナーを守つて生活  
するよう望みます。

尾道民報に対する意見、感想をお寄せ下さい。TEL22-3891, FAX23-3534, Eメール [onokyou@bbbn.jp](mailto:onokyou@bbbn.jp)